

第40回 JR関西本線（加茂以東） 沿線地域公共交通活性化協議会

※書面開催

笠置町・南山城村・和束町・京都府

**協議第 1 号 相楽東部広域バスの実証運行に伴う公共ライドシェア
の登録申請について**

協議第 2 号 実証期間中の運賃設定について

**協議第 3 号 一般乗合旅客自動車運送事業（相楽東部広域バス）の
休止手続について**

協議第 1 号 相楽東部広域バスの実証運行に伴う公共ライドシェアの登録申請について

		現行（道路運送法第 4 条）	実証（道路運送法第78条第 2 号）
運行事業者		(株)キタモリ	(株)キタモリ・やまなみ交通
運行体制	(株)キタモリ	平日：1 台／1 名 土日：1 台／1 名	平日：1 台／1 名 土日：1 台／1 名
	やまなみ交通	—	平日：1 台／1 名 土日：— ※状況に応じたデマンド運行を予定
運行時間	(株)キタモリ	平日：6:25～14:35(8.1 h) 土日：8:15～17:30(9.25 h)	平日：6:40～18:05(11.4 h) 土日：8:20～18:00(9.6 h)
	やまなみ交通	—	平日：15:30～18:45(3.3 h) 土日：— ※状況に応じたデマンド運行を予定
運行本数		平日：8 便／日 土日：8 便／日	平日：10 便／日 土日：6 便／日
備考		➢ バス停や運行ダイヤ等の変更について、事業計画の変更届が必要 ➢ 2 種免許保有の運転手確保が必要	➢ JR関西本線とのダイヤ接続性の向上 ➢ 輸送需要に応じた柔軟な運行が可能（デマンド対応も可） ➢ 運転手の 2 種免許取得が必須ではない（講習の受講が必要）

公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）について

自家用有償旅客運送（道路運送法第78条第2号関係）

地域住民等の生活に必要な旅客輸送を確保するため、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、地域の関係者が必要であるとして協議が調った場合に、一定の要件を満たした市町村や特定非営利活動法人等による自家用自動車を使用した有償（※）旅客運送

（※）実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲。

自家用有償旅客運送の種類

交通空白地有償運送 （住民等のための「自家用有償旅客運送」）

バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、地域住民、観光旅客その他の来訪者の運送を行うもの
※乗車定員規定なし



福祉有償運送 （身体障害者等のための「自家用有償旅客運送」）

タクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等であって、市町村に会員登録を行った者等の輸送を行うものの原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送サービス
※乗車定員 11人未満



<登録申請手続>

協議会における合意形成プロセス

- 関係者調整
- ・関係部署も含め、必要性の整理
 - ・困難性の確認



協議会で協議
（書面）



事業者による運輸局への手続

登録申請
（9月）



登録免許税の納付

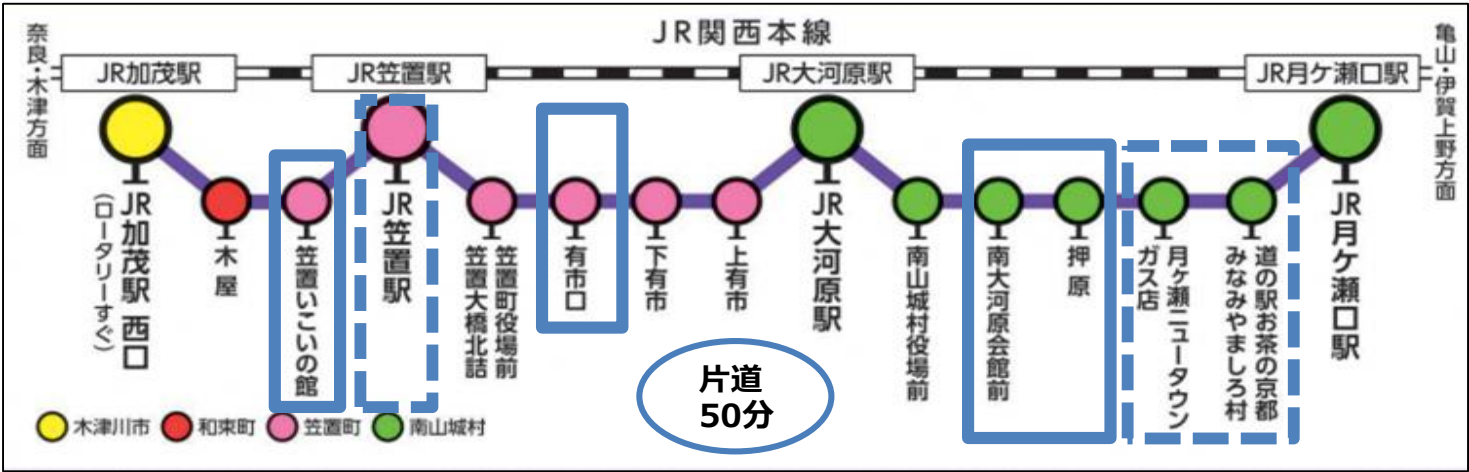
交通空白地有償運送の登録概要について

名称・代表者	JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 代表 加藤 博和	
路線	JR月ヶ瀬口駅～月ヶ瀬NT～JR加茂駅西口（往:20.1/復:20.3km） JR木津駅～JR笠置駅～JR月ヶ瀬口駅（26.7km） JR月ヶ瀬口駅～道の駅～JR加茂駅西口（往:19.5/復:19.7km）	
旅客範囲	笠置町・和束町・南山城村の住民及び来訪者	
運賃	3 0 0 円（現行運賃と同様※別途協議）	
協力事業者(委託)	株式会社キタモリ	やまなみ交通運営協議会
事務所名称	株式会社キタモリ	やまなみ交通予約センター事務所
事務所所在地	三重県伊賀市古郡546-1	京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字欠ヶ原15番地2
登録車両 ※予備車含む	1 台※ + 予備車台数確認中	3 台
運行管理の責任者	協議会事務局（キタモリ社員）	協議会事務局（南山城村職員）
運行管理代行者	協議会事務局（キタモリ社員）	協議会事務局（南山城村職員）
整備管理の責任者	協議会事務局（キタモリ社員）	南山城村内自動車工場（南山城村公用車等点検委託先）
事故対応責任者	協議会事務局（キタモリ社員）	協議会事務局（南山城村職員）
苦情処理責任者	協議会事務局	
苦情処理担当者	協議会事務局	

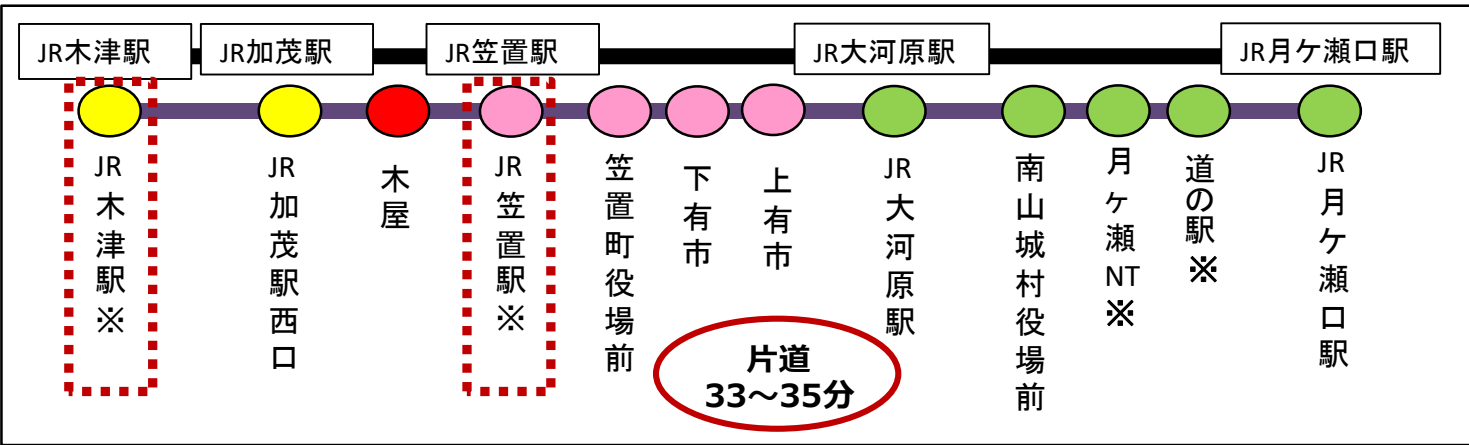
新路線（案）について

- 【変更点】**
① 駅の間引き（高速化） 国道沿いのみの路線への切替
② 木津駅発の運行追加（平日最終便のみ）

● 現広域バス路線

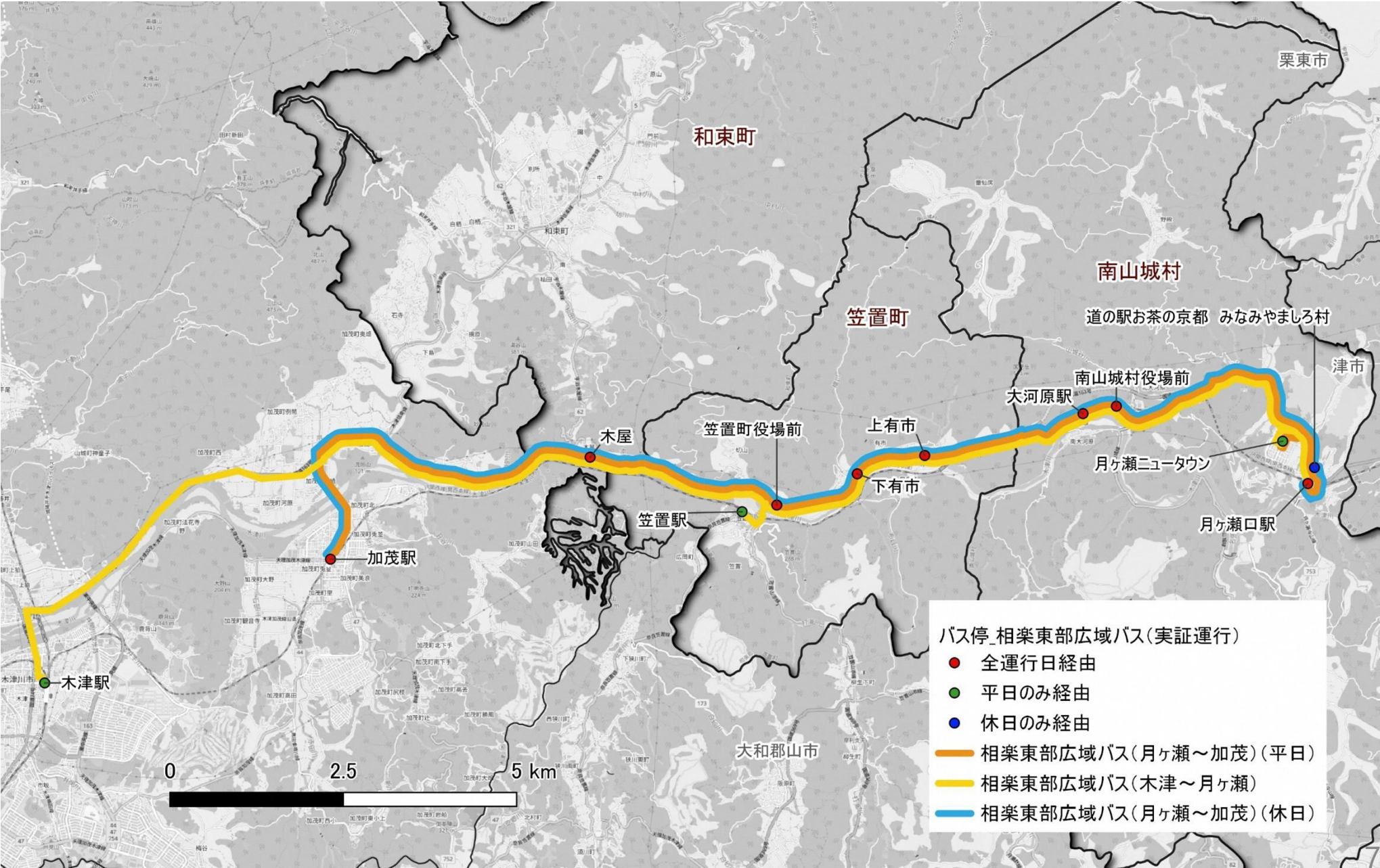


● 新広域バス路線（78条による定時定路線）



※ JR 木津駅発 JR 月ヶ瀬口駅行（JR 笠置駅経由）は平日最終便のみ
※ 月ヶ瀬 NT は平日のみ、道の駅は土日祝のみ

路線図



新ダイヤ（案）について

平日

<月ヶ瀬口駅→加茂駅>

運行	月ヶ瀬口 駅 発	月ヶ瀬NT 発	大河原駅 発	笠置駅 発	加茂駅 着	車両	人員	備考
1	6:40	6:48	7:00	—	7:15	①	A	※
2	8:30	8:38	8:50	—	9:05	①	A	
4	10:30	10:38	10:50	—	11:05	①	A	
6	15:40	15:48	16:00	—	16:15	②	B	8へ
7	16:30	16:38	16:50	—	17:05	③	A	9へ
8	17:10	17:18	17:30	—	17:45	②	B	

キタモリ：1便～5便、7便、9便

やまなみ交通：6便、8便、10便

<加茂駅→月ヶ瀬口駅>

運行	木津駅 発	加茂駅 発	笠置駅 発	大河原駅 発	月ヶ瀬 NT 発	月ヶ瀬口 駅着	車両	人員	備考
3	—	9:10	—	9:25	9:37	9:45	①	A	
5	—	11:10	—	11:25	11:37	11:45	①	A	
9	—	17:30	—	17:45	17:53	18:05	③	A	
10	17:55	—	18:15	18:25	18:37	18:45	④	B	

土日祝

<月ヶ瀬口駅→加茂駅>

	月ヶ瀬口 駅 発	道の駅 発	大河原駅 発	笠置駅 発	加茂駅 着	車両	人員	備考
1	8:20	8:23	8:35	—	8:55	①	A	
4	13:35	13:38	13:50	—	14:10	①	A	
5	16:45	16:48	17:00	—	17:20	①	A	

キタモリ：1便～6便

<加茂駅→月ヶ瀬口駅>

	加茂駅 発	笠置駅 発	大河原駅 発	道の駅 発	月ヶ瀬口 駅着	車両	人員	備考
2	9:15	—	9:35	9:47	9:50	①	A	
3	12:55	—	13:15	13:27	13:30	①	A	
6	17:25	—	17:45	17:57	18:00	①	A	

※利用状況に応じて村タクのデマンド対応を検討する

実証期間中の運賃設定について

現 行

- 乗車運賃：300円
- 各市町村の区間内及び加茂～木屋：200円
- 月ヶ瀬口駅～道の駅：100円

※特例：JR定期の有効区間については運賃無料

実 証

現行の運賃体系を引き継ぐものとする。
※路線変更に伴い、村タクとの乗継が生じる利用者については、バス料金減免対応を検討

一般乗合旅客自動車運送事業の休止手続について

- 相楽東部広域バスの実証（自家用有償運送での対応）に伴い、現状の一般乗合旅客自動車運送事業については休止とする。

＜相楽東部広域バス＞
一般乗合旅客自動車運送事業 （道路運送法第4条）

移行

＜実証運行＞
公共ライドシェア （道路運送法第78条第2号）

事業の休止 （道路運送法第38条2項）
➤ 6カ月前までに事業者による届出が必要
ただし、協議会での協議が調った場合は30日前までの届出可